

大雨による防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では5月8日（月）1時10分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、5月9日（火）17時30分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

| | | | |
|---------|--------|----------|----------|
| 5月8日（月） | 0時13分 | 注意体制（砂防） | 災害対策支部設置 |
| 5月8日（月） | 1時10分 | 警戒体制（砂防） | 災害対策支部移行 |
| 5月9日（火） | 17時30分 | 体制解除（砂防） | 災害対策支部解除 |

2. 施設点検結果

■最上川水系

| | | | |
|--------|---|-------|------|
| 立谷沢川流域 | : | 17 施設 | 異常なし |
| 角川流域 | : | 15 施設 | 異常なし |
| 銅山川流域 | : | 13 施設 | 異常なし |
| 寒河江川流域 | : | 24 施設 | 異常なし |
| 鮭川流域 | : | 25 施設 | 異常なし |

■赤川水系

| | | | |
|------|---|-------|------|
| 赤川流域 | : | 24 施設 | 異常なし |
|------|---|-------|------|

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 窪田 敏一
流域治水課長 土門 弘和